



## 「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、本日の第二回都議会定例会に「令和二年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等執行機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

### 1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項129件のうち、72件が改善済みとなりました。

### 2 措置内容の例

- 海底トンネルの道路にポットホールと呼ばれる穴が、頻繁に発生し、補修を繰り返している箇所があるにもかかわらず、発生原因の調査等が行われていませんでした。  
⇒ 現場調査等を行い、ポットホール周辺の滞水等がポットホールの発生原因であると特定し、今後は、滞水等が生じないように対策を行うこととしました。  
(P. 6、P. 20)
- 美術館におけるアンケート等の実施状況について確認したところ、駅からのアクセスやチケット売場の場所が分かりにくい等の意見がありました。そこで、より一層のサービス向上に向けた事業運営を行うよう求めました。  
⇒ 利用者の視点から検討を行った結果、最寄り駅からの歩道出口に経路案内の掲示板の新設や美術館出入口にフロアマップを掲出するなど、サービス向上を図りました。  
(P. 6、P. 24)
- 公園内の橋を架け替える工事の設計委託において、仕様書で定めた技術的な検討業務が一部適切に行われておらず、設計内容の再検討が必要な状況となっていました。そこで、設計委託の検討内容について受託者を適切に指導・監督するよう求めました。  
⇒ 設計内容の修正を行うとともに、他部署に在籍する職員から技術面での助言を求めするなど、各部署の相互連携の仕組みを新たに構築し、チェック体制の強化を図りました。  
(P. 9、P. 41)

◎報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>